

討論に入る前に、ロシアのウクライナへの侵略戦争により、自分の意に介さないからといって、国際法や国連憲章など無視をして他国へ侵略戦争を仕掛ける行為や、子どもや病人を含む多くの一般市民を無差別に殺傷する残虐行為に強く非難すると同時に即刻の撤退を求めます。では討論に入ります。

第1号議案「2022年度一般会計予算」について。

2022年度一般会計予算総額は約7, 178億円です。まず歳入についての内訳を見てみます。

県税収入は1, 298億円で、前年比13. 6%増と見込んでいます。長引く不況で県内の飲食業や宿泊業など中小企業等の業績は悪化している中でも、デジタル関連のIT企業や金融・製造業等の業績が大きく、県税の収入増となっています。県内企業の99. 9%を占める中小企業などを応援する施策をし、活性化させることが、大分県経済の底上げにつながります。

このような経済状況の中、資本金が10億円を超える大企業には様々な優遇税制や人件費削減等によって内部留保が2012年から2020年にかけて130兆円増え、累計466兆円もの莫大な金額が積み上げられています。日本共産党はこの積みあがった部分に課税をし、中小企業への支援を強めながら、最低賃金など賃上げに使うことなどの提案をしています。ぜひ実現させ、コロナ禍で「中小企業滅びて大企業栄える」という事態が起きないように、税制度の在り方を根本から転換することを求めるものです。

次に歳出はどうでしょうか。

1 全国でもオミクロン株が高水準で推移している中、新型コロナウイルス感染症によって、これまで県内感染者が延べ約3万人、亡くなった方が129人にのぼっています。この再拡大を食い止めるための、施策と体制を構築することが最優先課題です。

今回の予算では、新型コロナウイルス感染症対策事業やワクチン接種体制緊急強化事業などの予算が、約27億4, 600万円計上されています。第6波対策と第7波以降感染を拡大させないためには、やはりいつでもだれでも無料で受けられる抗原検査とPCR検査の徹底が必要です。現在は「感染に不安のある人のPCR検査」が始まっていますが、これでは不十分です。更なる拡充によって感染を押さえ込む対策が必要です。

そのためにも保健所や職員の動員が必要です。2021年度と2022年度で9名の増員は評価しますが、統合前の職員数は、保健師で77人、医師などその他で134人。事務職員で63人。これが統合し9か所になった後は、保健師で82人、医師等その他で98人。事務職員で56人となっている。全体では43人の減となっています。今回のコロナ感染症でエッセンシャルワーカーの重要性が再認識されたはずですが、統廃合や職員の削減を反省し、感染が減少傾向にある今こそ保健所の増設と職員の増員を実施すべきであります。

また今回は児童生徒を対象にしてヤングケアラーの実態調査を実施したことは評価します。そのための支援体制強化事業等も計画されています。子どもの貧困の拡大の根本は親

の非正規・低賃金・社会保障制度の貧困など多岐にわたることが重なっているのが実態です。ここに本格的な対策を取ることが大切であり、それを国に強く求めるべきです。

また、県立病院として、コロナ感染症対策の最前線で奮闘していることに敬意を表するとともに、今後も高度専門医療を強めていただきたいと考えます。

今後のコロナウイルス感染症、新興感染症の対応が必要である県病として「今回の対応で様々な教訓を蓄積した」と予算特別委員会でも述べていました。ぜひこの方向性を強めていただきたいと要望します。

2 無駄な事業から撤退し、県民の安全優先、県内中小企業・者への支援こそ重点的に行う事。

東九州新幹線推進については、これまでシンポジウム等開催し機運醸成をしていますが、費用対効果で効果のほうが大きいと述べていますが、将来的に費用が上回る可能性も十分考えられます。

また並行在来線については廃線や減便など他地域では生じており、地域コミュニティの崩壊に繋がってしまう危険性もあります。シンポジウムなどで議論されるべきは、効果のみ訴えるのではなく具体的に他地域ではどのような影響が出ているのか。また地域の振興策でどう影響が出ているかなどの面の情報も県民に提供すべきです。

また、豊予海峡ルート構想は全く動きがなく、負担金のみ支出している事業です。「夢のために灯は消さない」などという幻想はやめて期成会からの脱退をすべきです。

J R九州の身勝手な駅無人化問題は障がい者だけではなく、高齢者や子どもなどの安全にかかわる問題であり、県としてJ R九州には「利便性の確保を求めていく」という態度から一歩進め「駅無人化は許さない」という立場に立つべきです。

そして中小企業への支援も重要です。コロナ禍の第1波から第6波までの拡大によって、県内中小企業は、2021年度は2020年度に比べても国や県・市の各支援金等が1/3になるなど、大変な経営を余儀なくされているのが実態です。これまで時短要請協力金など県の支援策は一定評価できますが、もう一歩進んで今後のコロナ感染症の拡大傾向の際は、予算特別委員会で「県内の事業所の状況も聞きながら、必要があれば検討はする」と言われたように、また中小企業活性化条例にあるように「中小企業が屋台骨」としての役割を果たせるような支援策の拡充や創設をするべきだと考えます。そして何よりも、中小零細企業に大きな負担を強いる来年10月からのインボイス制度導入の中止と、消費税は廃止を目指しながら当面は5%への減税を実現すべく国に求めるべきです。

今回も、企業立地推進事業として16億5,400万円を計上しています。2022年度は製造業など49社へ補助を出すとなっていますが、大企業は補助金があるから立地するものではなく、土地や人など利活用が優位だから立地するものです。大企業誘致のために補助金を出すのではなく、県内で地について頑張っている中小企業にこそ補助金を使うべきである。と強く求めます。

3 早急なデジタル化の進行で個人情報の流出が心配される施策が計上されていること。

デジタル化は県民の利便性の向上の為には必要なものでありますが、それは個人の情報

が漏れないこと・連携されないこと・流出しないことなどが前提であり、企業の儲けの対象にするものではありません。

県はマイナンバーカード取得率向上のため、大分県版マイナポイントなどで2022年度まで、ほとんどの県民が取得するように取り組みを強めると言っていますが、取得しないのは情報流出や情報の一元管理、プロファイリングの危険性など多くの県民が不安を感じているからです。県として「情報の一元管理にはならない」。「県職員の一人一人にセキュリティに対する研修をする」と言うだけであり、これまでの情報流出事件やデジタル庁設置などが示しているように、全くの実効性がありません。

そして国は「子ども家庭庁」の来年4月発足に伴い、その基本方針で「各地方公共団体で個々の子どもや家庭の状況や支援内容に関する教育・保健・福祉などの情報を、分野横断的に連携集約するデジタル基盤」の整備をあげています。これこそ情報連携であり、将来的に情報をオープンデータ化し、民間の儲けの対象にしようとするものでしかありません。

また地方公共団体情報システムの標準化については地方自治体の住民へのくらし向上の施策をしぼることに繋がり、直ちに中止すべきものです。

さらに教育分野においても教育デジタル化の推進で、マイナンバーとの対応や、GIGAスクールによるICT活用など進められようとしています。国のデジタル推進はビッグデータの民間開放が原則であり、儲けの対象となります。

早急なるデジタル化は人的ミス・技術的ミスなど生じ、個人情報が出てしまう危険性もあります。子ども達の学習の手助けになるICTは必要だが、ICTを主体とした学習のあり方は是正すべきであります。

4 いまだに部落差別解消といって同和関連予算の計上をしていること

今回も部落差別解消推進事業として相変わらず820万円の委託料という補助金を、地域に詳しい運動団体だからとして予算計上しています。

インターネット上悪質な書き込みがみられるとして予算の正当化をしていますが、それらは教育など一般施策の中で解決できるものです。人が心の中で思う事まで規制をかけようとする姿勢は憲法違反と断じなければなりません。

そのような姿勢は今回予算外議案として提案されている「大分県人権尊重社会づくり推進条例」の改正箇所の随所に「部落差別等」や「部落差別をはじめ」など文言が書き込まれていることにもつながっています。人権審議会でも「題名に一つの固有の人権をあげていることに違和感」がある。「条例の名称も現行のもので良い」という意見が多数を占めているにもかかわらず、県として総合的に判断したとあって審議会などの意見に耳を貸さない姿勢は重大であり、意見を尊重していないこととなります。こんな姿勢だからいまだに部落問題で予算を計上するのは。いいかげん予算化すべきではないではありませんか。その削除を求めます。

さらに教育分野でも同和教育で、子ども達が主体的に深い学びを行うための事業がありますが、それは同和教育ではなく一般的な施策の中で行うべきです。

同和関連教育予算を削減し、その予算を特別支援学級の施設設置基準に合致した改修を

早急に実施することなど他の施策に使うべきです。

5 県民の安全と中小企業への仕事起こし予算を増やすこと。

予算の中で身近な道改善事業や通学路整備・歩道・路肩などの整備、洪水時河川情報提供事業や監視カメラ等設置でも、要望する市町村に対して1/2補助するなど、河川周辺住民の不安解消のための予算など評価できる予算も含まれています。

また今回予算特別委員会でも明らかとなり、県議団として求めてきた公営住宅の60才未満単身者入居についても、高齢者や子育て世代の入居の妨げにならない場合は、入居が可能となる施策が今年4月1日より実施されます。県内の県営住宅の自治機能の強化のためにも必要なもので評価します。

住宅改善事業の「子育て・高齢者世帯住環境整備事業」は否定するものではありませんが、コロナ禍で疲弊している中小建設業者の仕事おこしに大きく貢献する一般的な住宅リフォーム助成制度を実施するべきです。

この制度の経済効果は二次波及も考えれば補助の1.7倍の波及効果があり、仕事おこしだけではなく、雇用者所得の誘発就業者増や住民税の税収増にもつながります。さらに住宅の長寿命化のためにも実施すべきです。次回の予算に反映していただきたいと考えます。

6 県内農林水産業の振興をはかること。

農林水産業は大分県の基幹産業であります。その産出額は九州最下位となっています。輸出拡大や、白ネギ・ベリーツなど生産拡大策も大切ですが、国連でも言われている「家族農業の10年」の観点に立ち、小規模農家等への支援に力を入れ国内生産の確保が今こそ必要です。

また最近の輸入飼料や原油の高騰によってますます経営が厳しくなっています。県内農林水産業の振興のためには、支援の拡充と国内農業を破壊してしまうTPP・日欧EPA・日米FTAなどから直ちに脱退し、地に足の着いた農林水産業の振興に取り組むべきです。今突き付けられた現実食料・種・肥料・飼料などを海外に依存していれば国民の命は守れないということです。

また里山を破壊し、災害を招いてしまい、さらに地域住民の同意なきメガソーラー建設は中止すべきであり、林地開発許可は「地元の同意」を必須条件とするべきです。

7 警察の違法捜査をしっかりと監視する体制を作ること。

DNA型等については「取扱い規則にのっとって取扱いしている。」と予算特別委員会で述べています。しかし個人情報保護法では、「利用する必要がなくなったときは削除する」と規定されていますが、それは警察内部で処理されるものであり、削除されたどうかは第三者には確認できません。最高の個人情報といわれるDNA型がこのような形で警察庁に保管されていることに大きな違和感を覚えます。

そして、今回の予算には以前全国的な大事件になった別府の組合事務所盗撮事件にも使用されたデジタルズームカメラ等のリースとして35台、363万円が予算計上されています。また今年2月では155台のビデオカメラ等の機器がある。とされています。

このカメラ等は2021年では47件捜査で使用されていますが、どのような事件で使われていたかは明らかにされていません。このような予算の支出は反対します。

以上で2022年度一般会計予算に対する討論を終わります。

続いて各特別会計予算についてです。

第6号議案「2022年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算」について

流通業務団地では、2021年度の方譲率が1・2工区で96.44%、3工区では63.32%となっています。販売促進に奮闘された県職員の結果が数字にも表れています。しかし起債残高も2021年度末には26億9,100万となります。分譲が進まなければ利子の負担等が増え、販売単価の上昇に繋がり、ますます分譲が進まなくなる危険性があります。分譲完了の当初目標は平成15年度でしたが、いまだに完売の時期を明確にできない状況であり負の遺産です。

第10号議案「2022年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算」について

今回13億8400万の予算は、6号地C-2地区の維持及び借金払いのための公債費に計上されている予算です。県としてその売却に頑張っていますが、売却が進まなければ更なる利子払いの負担だけが大きくなってしまいます。このような塩漬け土地のための予算には反対します。

第11号議案「2022年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算」について

これは港湾管理と重要港湾などの施設建設、ガントリークレーンの更新等を目的とし、48億5,500万円もの予算を計上している事業です。一部の大企業のための事業に県民の税金を投入することには反対をします。

第15号議案「2022年度大分県工業用水道事業会計予算」について

この事業会計は、低廉で豊富な水を臨海工業地帯等の大企業群に供給する事業会計です。大企業群に供給している水の料金は、一般家庭の水道代の14分の1から24分の1となっています。まさに大企業優遇の水道行政であります。

また、日本製鉄、鶴崎共同動力、ENEOSなどに工業用として安く仕入れた水を、船舶などへ飲料水として1t182円から197円で転売し、収入をあげていることなど、到底県民は納得できません。このような予算には反対をいたします。

以上討論終結にあたり、今季で退職される県執行部及び職員の皆様へ。

長きにわたり住民サービス向上のため、公務現場で奮闘されてきた皆様に感謝を申し上げます。今後地方自治法の花神と活動されてきた経験を活かし、地域においてもご活躍されることを祈念し、感謝の言葉とします。

以上で各予算議案に対する反対討論を終わります。